

大阪府公安委員会告示第114号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和4年8月2日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和4年8月5日

大阪府公安委員会

委員長 高瀬 桂子

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ遊技機	規則第6条第1号	Pフィーバー クイーンRU SH-Y	1P1857
株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 愛知県名古屋市中区今池三丁目9番21号			Pストライク ウィッチーズ 2HBC	1P1787
株式会社ゼクロスクリエイティブ 代表取締役 甲斐 康伸 埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目90番地	回胴式遊技機	規則第6条第2号	Sダンまち外 伝XR	2S0791
株式会社オリンピアエステート 代表取締役 又吉 正弘 東京都台東区東上野一丁目16番1号			SBIG島唄 E2-30	2S0592
株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 東大阪市長田中一丁目3番17号			Sラストユー トピアMY	1S1578

サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 東京都品川区西品川一丁目1 番1号 住友不動産大崎ガー デンタワー			S パチスロ 少女戦記 Z R	2S0766
---	--	--	-----------------------	--------